

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月10日
【四半期会計期間】	第55期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	インヴァスト証券株式会社
【英訳名】	INVA ST SECURITIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川路 猛
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号
【電話番号】	03-3595-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂本 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号
【電話番号】	03-3595-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂本 純一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第55期 第3四半期連結 累計期間
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年12月31日
営業収益 (うち受入手数料)	(百万円)	3,304 (1,112)
純営業収益	(百万円)	3,303
経常利益	(百万円)	389
四半期純利益	(百万円)	3,702
四半期包括利益	(百万円)	2,603
純資産額	(百万円)	13,508
総資産額	(百万円)	93,852
1株当たり四半期純利益金額	(円)	604.56
潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益金額	(円)	594.95
自己資本比率	(%)	14.4
自己資本規制比率	(%)	934.9

回次		第55期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	532.83

- (注) 1. 当社は、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の経営指標については、記載しておりません。
2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
4. 営業収益より金融費用を控除したものを純営業収益として計上しております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、差金決済取引（CFD）事業は、平成25年9月13日取引終了時をもってサービスを終了いたしました。

また、当社は第1四半期連結会計期間において、Invast Financial Services Pty Ltd.を連結子会社といたしました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(海外での事業展開について)

当社は、平成25年2月にオーストラリアに子会社を設立し、7月より事業を開始しております。

今後、現地における法的規制を受ける可能性や、市場動向・為替変動等の影響を受け、子会社の事業展開に影響が出た場合、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

### 2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年12月13日開催の取締役会において、株式会社サイバーエージェントF Xの株式会社東京金融取引所における取引所為替証拠金取引に係る事業を、吸収分割の方法により当社が承継することについて決議を行い、同日付で吸収分割契約を締結しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表(追加情報)」に記載のとおりであります。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当社は、第1四半期連結会計期間より海外子会社「Invast Financial Services Pty Ltd.」を連結子会社とし、四半期連結財務諸表を作成しております。

作成初年度にあたり、前年同四半期比及び前事業年度末比については記載しておりません。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、株価の上昇による消費マインドの改善を背景として、消費税引き上げ前の駆け込み需要が個人消費の増加を後押しし、堅調な内需が景気回復基調を支えました。

12月16日に発表となった日銀短観では、大企業業況判断D Iで製造業が9月比+4ポイントの+16ポイント、非製造業も同+6ポイントの+20ポイントと改善傾向を示しました。円安などのアベノミクス効果が企業業績にも徐々に波及し始めており、内需についても高額な耐久財などの駆け込み需要が個人消費を伸ばし景気を押し上げています。一方、外需においては、中国の景気減速懸念が払拭されておらず、対アジア向けの輸出には伸び悩みが見られています。ただ、米国においては当第3四半期当初、暫定予算の不成立により景気の先行きに対する不透明感が席巻したものの、10月16日の暫定予算案の可決以降、NYダウが高値更新を続けるなど力強さが目立ち始めており、また、ユーロ圏でも緩やかながら指標に景気回復感があらわれ始め、これらが円安効果とともに今後の日本の輸出の押し上げ要因として期待されています。

外国為替市場は、ドル円相場が年末に向けて騰勢を強めました。10月は、米国の暫定予算案が不成立となったことに伴い米国債務の上限引き上げに対する懸念が台頭したことからドルが売られました。

しかし、その後は暫定予算案の可決や世界的に株式市場が上昇傾向を強めていることを背景として、円資産からリスク資産に乗り換える動きが顕著となったこと、また、日本の経済構造の変化から貿易赤字が高止まりとなっていることなどを材料に、ドル買い、円売りが活発となり、12月30日には年初来高値となる105.42円まで上昇しました。株式市場は、円安や世界的な株高を背景に上昇基調を強めました。日経平均はドル円相場が11月に100円台を回復すると上昇速度を加速し、日銀の追加緩和策への期待や世界的な景気回復を足がかりとして12月23日には平成19年以来6年ぶりに16,000円台を回復しました。

このような経済状況のもとで、当社グループの当第3四半期連結累計期間の営業収益は33億4百万円となり、これから金融費用1百万円を差し引いた純営業収益は33億3百万円となりました。

また、当第3四半期連結累計期間において、当社が保有する投資有価証券の一部売却を行ったことにより、36億800万円の投資有価証券売却益を特別利益として計上しております。

こうして、販売費・一般管理費は全体で29億8500万円、純営業収益から販売費・一般管理費を差し引いた営業利益は3億1700万円、経常利益は3億8900万円、四半期純利益は37億2百万円となりました。

なお、当社単体での営業利益は5億300万円、経常利益は5億800万円、四半期純利益は38億9200万円となりました。

セグメントの業績概況は次のとおりであります。各セグメントにおける純営業収益は、取引所清算手数料等の取引関係費と相殺表示しております。詳細は、「注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

当社の報告セグメントは、「取引所F X取引」及び「店頭F X取引」の2区分としておりましたが、当第3四半期連結会計期間より、海外連結子会社 Invast Financial Services Pty Ltd.の事業開始にあわせて、「海外金融事業」を新設し、「取引所F X取引」、「店頭F X取引」及び「海外金融事業」の3区分に変更しております。

「取引所F X取引」においては、東京金融取引所における為替証拠金取引サービス「くりっく365」の提供を行っております。

「店頭F X取引」においては、店頭外国為替証拠金取引「FX24」及びFX自動売買サービス「シストレ24」の提供を行っております。

「海外金融事業」においては、オーストラリアの子会社 Invast Financial Services Pty Ltd.が店頭F X取引及び店頭CFD取引を行っております。

その他、当社では、東京金融取引所における株価指数証拠金取引「くりっく株365」のサービスも取り扱っております。

セグメント名称		事業の内容	会社
報告セグメント	取引所F X取引	「くりっく365」	インヴァスト証券(株)
	店頭F X取引	「FX24」、「シストレ24」	インヴァスト証券(株)
	海外金融事業	店頭F X、店頭CFD	Invast Financial Services Pty Ltd.
その他		「くりっく株365」、「CFD」	インヴァスト証券(株)

当社の「CFD」は平成25年9月13日をもってサービスを終了しております。

#### 取引所 F X 取引

取引所 F X 取引（くりっく365）による純営業収益は 8 億76百万円となり、セグメント利益は 2 億63百万円となりました。なお、更なる事業基盤の拡大を目的とし、平成25年12月13日付で株式会社サイバーエージェント F X の「くりっく365」事業を吸収分割の方法により当社が承継する吸収分割契約書を締結いたしました。

効力発生日は平成26年 3 月 2 日を予定しております。

#### 店頭 F X 取引

平成23年11月よりサービスを開始した F X 自動売買サービス「シストレ24」の総口座数は、平成25年 4 月に 4 万口座、8 月には 5 万口座を突破いたしました。

11 月にはシストレ24運用支援ツール「Myシストレ24」のスマートフォン版をリリースしたほか、8,000を超えるストラテジーの中から、年間を通じてお客様のシストレ24運用に貢献したストラテジーを表彰する「シストレ24 ストラテジーアワード2013」を開催いたしました。

こうして、店頭 F X 取引（F X 24・シストレ24）による純営業収益は21億40百万円となり、セグメント利益は 2 億29百万円となりました。

#### 海外金融事業

平成25年 2 月に設立した当社初の子会社であるオーストラリアの現地法人 Invast Financial Services Pty Ltd. の決算日は12月31日となっているため、連結決算への数値の反映は発生から 3 ヶ月後となります。

当第 3 四半期連結累計期間においては同社の 2 月（設立）から 9 月までの実績を反映しているため、7 月下旬からの営業開始準備を含む初期投資や、企業認知度の向上のための積極的なプロモーション活動による広告宣伝費等の必要経費として販売費・一般管理費に 1 億90百万円を計上しております。

こうして、海外金融事業（連結子会社 Invast Financial Services Pty Ltd.）による 7 月下旬（事業開始）から 9 月までの 2 ヶ月弱における純営業収益は 4 百万円となり、セグメント損失は 1 億85百万円となりました。

なお、平成25年 9 月末時点の預り証拠金残高は48百万円となっております。

#### その他

その他の事業（くりっく株365・店頭 C F D）による純営業収益は42百万円となり、セグメント利益は 9 百万円となりました。なお、店頭 C F D は平成25年 9 月13日をもってサービスを終了しております。

主要な収益・費用等の状況は次のとおりであります。

#### 受入手数料

当第 3 四半期連結累計期間の受入手数料の合計は11億12百万円となりました。

内訳は以下のとおりであります。

・委託手数料	50百万円
・取引所為替証拠金取引に係る受取手数料	9 億79百万円
・投資顧問料	80百万円
・その他の受入手数料	2 百万円

#### トレーディング損益

当第 3 四半期連結累計期間におけるトレーディング損益は、20億94百万円の利益となりました。

これは店頭 F X 取引によるものであります。

#### 金融収支

当第 3 四半期連結累計期間における金融収益は、9 百万円となりました。

一方、金融費用は 1 百万円となり、これを差し引いた金融収支は 7 百万円となりました。

当第 3 四半期連結累計期間での金融収支の主な発生要因は店頭 C F D 取引及び預金利息によるものであります。

販売費・一般管理費

当第3四半期連結累計期間における販売費・一般管理費は、29億85百万円となりました。

主な内訳は以下のとおりであります。

・取引関係費	11億28百万円
・人件費	6億11百万円
・不動産関係費	8億46百万円
・事務費	21百万円
・減価償却費	2億88百万円
・租税公課	51百万円
・その他	36百万円

営業外収益

当第3四半期連結累計期間においては78百万円の営業外収益を計上しており、その内訳は以下のとおりであります。

・受取配当金	64百万円
・その他	14百万円

営業外費用

当第3四半期連結累計期間においては7百万円の営業外費用を計上しており、その内訳は以下のとおりであります。

・自己株式取得費用	1百万円
・為替差損	2百万円
・株式公開費用	1百万円
・その他	1百万円

特別利益

当第3四半期連結累計期間においては37億4百万円の特別利益を計上しており、その主な内訳は以下のとおりであります。

・投資有価証券売却益	36億80百万円
・金融商品取引責任準備金戻入	23百万円

特別損失

当第3四半期連結累計期間においては44百万円の特別損失を計上しており、その内訳は以下のとおりであります。

・固定資産処分損	44百万円
----------	-------

なお、当第3四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は938億52百万円となりました。このうち、流動資産は908億39百万円となりました。流動資産の主な内訳は、現金及び預金41億65百万円、預託金161億92百万円、短期差入保証金616億57百万円、外為取引未収入金74億64百万円であります。また、固定資産は30億13百万円となりました。

内訳は、有形固定資産1億71百万円、無形固定資産9億23百万円、投資その他の資産19億17百万円であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は803億43百万円となりました。このうち、流動負債は796億21百万円となり、その主な内訳は受入保証金724億61百万円、外為取引未払金64億95百万円であります。

また、固定負債の残高は6億74百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は135億8百万円となりました。

内訳としては株主資本125億68百万円、その他の包括利益累計額9億14百万円、新株予約権25百万円であります。この結果、自己資本比率は14.4%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社は、取引所FX「くりっく365」及び店頭FX「FX24」、「シストレ24」を中核事業とし、サービスを展開しております。「くりっく365」の最大手として取引所FXのトップブランドを構築するほか、「シストレ24」のような差別化されたサービスの品質向上を目指し、顧客数、預り証拠金等の事業基盤の強化を行ってまいります。

また、昨年2月には当社初となる海外子会社をオーストラリアに設立しており、7月より事業を開始しております。今後は世界最高品質のFXサービスを海外で提供することで、当社のグローバル化を進めてまいります。

同時に、「お客様が安心して資産を託すことができる」企業として認知されるよう、コンプライアンス体制の維持及び継続的な改善、顧客の視点に立った商品・サービスの提供に努めてまいります。

しかしながら、顧客のニーズや市場環境に適応できず、方針の転換を余儀なくされた場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。顧客獲得と預り資産の拡大につとめ、安定的な収益体制の構築を進めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金は全て自己資本で賄っており、今後の設備及び有価証券等への投資を考慮しても十分な流動性を有していると考えております。また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関2行との間で当座貸越契約（極度融資枠5億円）を締結しております。なお、当第3四半期連結累計期間における借入実績はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,411,400	6,411,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,411,400	6,411,400		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(会社法に基づき発行されたストックオプション)により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		6,411,400		5,965		2,313

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式336,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式6,075,200	60,752	
単元未満株式	普通株式200		
発行済株式総数	6,411,400		
総株主の議決権		60,752	

（注）「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
インヴァスト証券株式会社	東京都港区西新橋一丁目6番21号	336,000		336,000	5.24
計		336,000		336,000	5.24

（注）平成25年1月29日開催の取締役会決議及び平成25年5月10日開催の取締役会決議（取得枠の拡大決議）に基づき、当第3四半期会計期間に次のとおり自己株式の取得を実施いたしました。

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した自己株式の総数	40,300株
取得価額の総額	48百万円
発行済株式総数に対する割合	0.63%

上記の自己株式の取得の結果、平成25年12月31日現在の自己株式の保有状況は次のとおりであります。

保有する自己株式の総数	374,300株
発行済株式総数に対する割合	5.84%

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、金融商品取引業固有の事項のうち主なものについては、四半期連結財務諸表規則第61条及び第82条の規定に基づいて、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金・預金	4,165
預託金	16,192
顧客分別金信託	3,005
顧客区分管理信託	13,156
その他の預託金	31
短期差入保証金	61,657
外為取引未収入金	<sup>1</sup> 7,464
その他	<sup>2</sup> 1,359
<b>流動資産計</b>	<b>90,839</b>
固定資産	
有形固定資産	171
無形固定資産	923
投資その他の資産	<sup>2</sup> 1,917
<b>固定資産計</b>	<b>3,013</b>
<b>資産合計</b>	<b>93,852</b>
<b>負債の部</b>	
流動負債	
トレーディング商品	0
受入保証金	72,461
外為取引未払金	<sup>3</sup> 6,495
未払法人税等	343
役員賞与引当金	25
賞与引当金	38
その他	257
<b>流動負債計</b>	<b>79,621</b>
固定負債	
繰延税金負債	515
その他	158
<b>固定負債計</b>	<b>674</b>
特別法上の準備金	
金融商品取引責任準備金	<sup>4</sup> 48
特別法上の準備金計	48
<b>負債合計</b>	<b>80,343</b>

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成25年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	5,965
資本剰余金	2,807
利益剰余金	4,244
自己株式	448
株主資本合計	12,568
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	929
為替換算調整勘定	14
その他の包括利益累計額合計	914
新株予約権	25
純資産合計	13,508
負債・純資産合計	93,852

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
<b>営業収益</b>	
受入手数料	1,112
委託手数料	50
取引所為替証拠金取引に係る受取手数料	979
投資顧問料	80
その他の受入手数料	2
トレーディング損益	<sup>1</sup> 2,094
金融収益	9
その他の営業収益	88
<b>営業収益計</b>	<b>3,304</b>
<b>金融費用</b>	<b>1</b>
<b>純営業収益</b>	<b>3,303</b>
<b>販売費・一般管理費</b>	
取引関係費	<sup>2</sup> 1,128
人件費	611
不動産関係費	<sup>3</sup> 846
事務費	21
減価償却費	288
租税公課	51
その他	36
<b>販売費・一般管理費計</b>	<b>2,985</b>
<b>営業利益</b>	<b>317</b>
<b>営業外収益</b>	
受取配当金	64
その他	14
<b>営業外収益計</b>	<b>78</b>
<b>営業外費用</b>	
自己株式取得費用	1
為替差損	2
株式公開費用	1
その他	1
<b>営業外費用計</b>	<b>7</b>
<b>経常利益</b>	<b>389</b>
<b>特別利益</b>	
投資有価証券売却益	3,680
金融商品取引責任準備金戻入	23
<b>特別利益計</b>	<b>3,704</b>
<b>特別損失</b>	
固定資産処分損	44
<b>特別損失計</b>	<b>44</b>
<b>税金等調整前四半期純利益</b>	<b>4,049</b>

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成25年4月1日  
至平成25年12月31日)

法人税、住民税及び事業税	347
法人税等調整額	0
法人税等合計	347
少数株主損益調整前四半期純利益	3,702
四半期純利益	3,702

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,702
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,083
為替換算調整勘定	14
その他の包括利益合計	1,098
四半期包括利益	2,603
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	2,603

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（連結の範囲の重要な変更）

第1四半期連結会計期間より、Invast Financial Services Pty Ltd.は、今後、重要性が増すと考えられるため、連結の範囲に含めております。

また、Invast Financial Services Pty Ltd.の決算日は12月31日であります。

四半期連結財務諸表の作成にあたっては、同社の四半期決算日の財務諸表（平成25年9月30日）を使用し、平成25年10月1日から四半期連結決算日平成25年12月31日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

（追加情報）

（株式会社サイバーエージェントFXとの吸収分割契約の締結について）

当社は、平成25年12月13日開催の取締役会において、株式会社サイバーエージェントFX（以下「サイバーエージェントFX」といいます。）の株式会社東京金融取引所における取引所為替証拠金取引に係る事業を、吸収分割の方法により当社が承継することに関し、吸収分割契約を締結することを決議し、同日付で契約を締結いたしました。

1．吸収分割の目的

当社は、取引所為替証拠金取引及び店頭為替証拠金取引を中心に、オンラインにて金融商品取引事業を展開しており、これらの顧客基盤を強化することを目的としております。

2．吸収分割の方法

サイバーエージェントFXを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割

3．吸収分割の効力発生日

平成26年3月2日

4．吸収分割に係る割当ての内容

本分割契約に従い、当社は、サイバーエージェントFXから本事業の権利義務を承継する対価として、金10万円の金銭を交付する予定です。なお、本分割による株式の割当は行われません。

( 四半期連結貸借対照表関係 )

1 . 外為取引未収入金

外為取引未収入金の主な内訳は、外国為替証拠金取引に係る評価損益及び未収スワップポイント等、CFD取引に係る評価損益及び未収金利等であります。

2 . 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

当第3 四半期連結会計期間  
 ( 平成25年12月31日 )

流動資産	2百万円
投資その他の資産	13

3 . 外為取引未払金

外為取引未払金の主な内訳は、外国為替証拠金取引に係る評価損益及び未払スワップポイント等、CFD取引に係る評価損益及び未払金利等であります。

4 . 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5 第1項

5 . 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関2行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当第3 四半期連結会計期間  
 ( 平成25年12月31日 )

当座貸越極度額	500百万円
借入実行残高	
差引額	500

(四半期連結損益計算書関係)

1. トレーディング損益の内訳

	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
実現損益	1,938百万円
評価損益	155
計	2,094

2. 取引関係費の内訳

	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
取引所協会費	215百万円
広告宣伝費	746
その他	166
計	1,128

3. 不動産関係費の内訳

	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
不動産費	92百万円
器具・備品費	754
計	846

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

なお、のれんの償却額はありません。

---

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	288百万円

---

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	187	3,000	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(注) 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記配当については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年1月29日開催の取締役会決議及び平成25年5月10日開催の取締役会決議(取得枠の拡大決議)に基づき、自己株式231,200株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が292百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が448百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	取引所F X取引	店頭F X取引	海外金融事 業	計				
純営業収益	876	2,140	4	3,021	42	3,064	239	3,303
セグメント利益 又は損失	263	229	185	308	9	317		317

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、差金決済取引(証券CFD・商品CFD)事業、取引所株価指数証拠金取引(くりっく株365)事業を含んでおります。

2. 純営業収益の調整額239百万円は報告セグメント事業における取引関係費(取引所清算手数料等)であり、それぞれのセグメントの純営業収益は当該調整額と相殺しております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書上の営業利益又は損失と一致しておりますので、調整額を計上していません。したがって、セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は損失を表しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、海外子会社 Invest Financial Services Pty Ltd.を連結子会社としておりますが、当第3四半期連結会計期間より事業を開始したことに伴い、社内管理体制の見直しを行なった結果、報告セグメントを変更しました。

これにより、従来の「取引所F X取引」及び「店頭F X取引」の2区分から、「取引所F X取引」、「店頭F X取引」及び「海外金融事業」の3区分に変更しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)預託金	16,192	16,192	
(2)短期差入保証金	61,657	61,657	
(3)外為取引未収入金	6,456	6,456	
(4)投資有価証券(*1)	1,527	1,527	
資産計	85,833	85,833	
(1)受入保証金	72,461	72,461	
(2)外為取引未払金	6,456	6,456	
負債計	78,917	78,917	
デリバティブ取引(*2)	1,007	1,007	
ヘッジ会計が適用されていないもの	(39)	(39)	( )
デリバティブ取引計	968	968	

(\*1) 非上場株式(連結貸借対照表計上額30百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「投資有価証券」には含めておりません。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

なお、連結貸借対照表へは、外為取引未収入金に正味の債権1,007百万円を計上しており、外為取引未払金に正味の債務39百万円を計上しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)預託金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)短期差入保証金

日々計算による出し入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)外為取引未収入金

主たる構成要素であるデリバティブ取引の評価損益については、日々洗替え計算を行っており、時価は帳簿価額と一致していることから、当該帳簿価額によっております。また、その他のものについても短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1)受入保証金

日々計算による出し入れを行っており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)外為取引未払金

主たる構成要素であるデリバティブ取引の評価損益については、日々洗替え計算を行っており、時価は帳簿価額と一致していることから、当該帳簿価額によっております。また、その他のものについても短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

その他有価証券が企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ期首に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	83	1,527	1,443
合計	83	1,527	1,443

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額30百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、期首に比べて著しい変動が認められます。

通貨関連

(顧客との取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	28,288		52	52
買建	24,614		916	916
合 計			969	969

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

(カウンターパーティーとの取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	102,941		217	217
買建	105,554		216	216
合 計			1	1

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	604円56銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	3,702
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,702
普通株式の期中平均株式数(株)	6,123,733
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	594円95銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(百万円)	
普通株式増加数(株)	98,898
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月10日

インヴァスト証券株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 出口 賢二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインヴァスト証券株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、インヴァスト証券株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。